

令和 3 年（2021 年）12 月 6 日

市町村介護保険担当課長 様

長野県健康福祉部介護支援課長

中高生等と同居する利用者にかかるケアプランの自己点検について（依頼）

日頃から、県の健康福祉行政の推進に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、国では「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム報告（令和 3 年 5 月 17 日ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム）」において、「ケアを要する家族と同居する子どもは、中高生であっても福祉機関や専門職から「介護力」と見られてしまい、しかも大人の介護者と同等に扱われているため、ヤングケアラーによる介護がなされることを前提とした福祉サービス等の利用調整等が行われるケースがあるとの指摘がある。」とした報告文書があり、これを根拠として、今般の県議会において、「ヤングケアラーがいる家庭に対する介護サービスの提供の在り方について検討する必要がある」との指摘がありました。

これを受け、（一社）長野県介護支援専門員協会長あて、個々のケアマネジャーが担当する、中高生等と同居する利用者にかかるケアプランの自己点検を依頼しているところで

す。自己点検の結果、国で指摘したような疑いのあるケースについては、担当ケアマネジャーから市町村、地域包括支援センターと連携をとり対応いただくよう依頼しているところで

ですので、御承知おきいただき、御相談があった場合には、貴職における当該ケースに係る情報や関係者からの意見等と合わせ、当該ケースに関する最善な支援に向けた検討などのご支援をいただきますようお願いいたします。

長野県健康福祉部介護支援課

（課長）油井法典

（担当）山田武、長田祥歩、小林志伸

電 話：026-235-7111（直通）

ファクシミリ：026-235-7394

電子メール：kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp

今の寒い季節・・・



ヒートショック



に気を付けましょう!

ヒートショックとは、暖かい部屋から寒い部屋へ移動した時など、**急激な温度変化**により血圧♥が上がったり↑下がったり↷大きく変動することをきっかけに起こる健康被害のことです。

代表的な疾患では、**失神**や**心筋梗塞**、**脳梗塞**などがあります。

特に冬場の冷え込んだトイレ・洗面所・浴室など、極端な温度差がある場所でヒートショックは起こりやすくなります。



**寒暖差に
注意!!**



ヒートショックを起こしやすい人

- ☆ 65 歳以上の方。
- ☆ 熱い風呂が好き。
- ☆ 飲酒後の入浴。
- ☆ 不整脈がある。肥満気味である。
- ☆ 高血圧、糖尿病、動脈硬化を患っている。
- ☆ 睡眠時無呼吸症候群などの呼吸器疾患がある。



ヒートショックを予防するには・・・

- ☆ **脱衣所・トイレ**は暖房器具で暖めておく。
- ☆ 浴槽にお湯を張った後は入浴するまで蓋を開け、**浴室を暖めておく**。
- ☆ お湯の温度は 41 度以下にし、**長湯はしない**。
- ☆ **食後**や**飲酒後**の入浴は**避ける**。
- ☆ **入浴前後**に、**コップ一杯の水を飲む**。
- ☆ 心臓に疾患がある人や、高血圧の人は**半身浴が望ましい**。



※入浴する時は家族に知らせ、
家族はこまめに声をかけましょう！



担当 長野市消防局 中央消防署

令和 3 年 12 月 15 日

市町村地域包括支援センターの長 様

一般社団法人
長野県介護支援専門員協会
会 長 小林 広美

令和 3 年度ケアプラン点検トレーニング研修の実施について（通知）

平素、当協会の運営等に格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、標記研修会を長野県の委託により別添要領のとおり実施いたします。
つきましては、受講者を下記のとおり募集しますので、貴職員への周知をお願いいたします。

記

1 研修日程及び会場

日 時： 令和 4 年 1 月 26 日（水） 13:00～16:30

会 場： 松本市勤労者福祉センター 3-3 会議室（松本市中央 4 丁目 7 番 26 号）

2 受講対象者

- ・主任介護支援専門員 定員 30 名
- ・ケアプラン点検アドバイザーとして協力する意欲のある人

3 申込方法

別添要領記載のとおりお申込みください。申込期限 令和 4 年 1 月 19 日（水）必着

4 その他

新型コロナウイルス感染予防のため、3密を避ける環境に配慮して実施する予定です。
入室前の検温、マスクの着用・手指消毒につきましてはご協力をお願い致します。

以上

【問い合わせ先】

一般社団法人
長野県介護支援専門員協会 事務局
〒380-0936 長野市大字中御所岡田 98-1
長野保健福祉事務所庁舎
TEL：026-268-1366 FAX：026-268-1367
E-mail：nacm@tuba.ocn.ne.jp

令和3年12月15日

居宅介護支援事業所の長 様

一般社団法人
長野県介護支援専門員協会
会 長 小林 広美

令和3年度ケアプラン点検トレーニング研修の実施について（通知）

平素、当協会の運営等に格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、標記研修会を長野県の委託により別添要領のとおり実施いたします。
つきましては、受講者を下記のとおり募集しますので、貴職員への周知をお願いいたします。

記

1 研修日程及び会場

日 時： 令和4年1月26日（水） 13:00～16:30

会 場： 松本市勤労者福祉センター 3-3会議室（松本市中央4丁目7番26号）

2 受講対象者

- ・主任介護支援専門員 定員30名
- ・ケアプラン点検アドバイザーとして協力する意欲のある人

3 申込方法

別添要領記載のとおりお申込みください。申込期限 令和4年1月19日（水）必着

4 その他

新型コロナウイルス感染予防のため、3密を避ける環境に配慮して実施する予定です。
入室前の検温、マスクの着用・手指消毒につきましてはご協力をお願い致します。

以上

【問い合わせ先】

一般社団法人
長野県介護支援専門員協会 事務局
〒380-0936 長野市大字中御所岡田98-1
長野保健福祉事務所庁舎
TEL：026-268-1366 FAX：026-268-1367
E-mail：nacm@tuba.ocn.ne.jp

令和3年度 ケアプラン点検トレーニング研修実施要領

1 目的

ケアプラン点検を通して、作成されたケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なケアプランになっているか、基本となる事項を介護支援専門員とともに検証確認しながら、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに、「自立支援に資するケアマネジメント」とは何かを追求し、その普遍化を図り健全な給付の実施を支援することができるよう、介護支援専門員への助言・指導・育成ができるようになる。

2 受講対象者・受講要件

- ・主任介護支援専門員 定員 30 名
- ・ケアプラン点検アドバイザーとして協力する意欲のある人
- ・県内各市町村において実施されるケアプラン点検に積極的に参加するとともに、長野県介護支援専門員協会で開催する研修会の企画や実施等に協力することで、自身の研鑽や介護支援専門員の育成を目指していく意欲があり、研修会当日に既定の課題を提出できること

<提出課題>

課題 1：受講者自身が作成したケアプランであって、自身が自立支援に有効だったと評価するケアプラン 1 表～3 表の写し（個人情報伏せて提出すること）

課題 2：課題 1 のケアプランについて、何故自立支援に有効だと評価したか等、その根拠及び考察を指定されたフォーマットに記載し、まとめたもの

■課題は、提出用と受講者本人用の 2 部作成し当日必ず持参してください。課題が提出できない場合、不足している場合は受講できません。

3 受講費用 無料

4 申し込み方法

受講申込書に必要事項を記載し、**令和 4 年 1 月 19 日（水）**までに F A X またはメールで長野県介護支援専門員協会へお申込みください。

※長野県介護支援専門員協会ホームページからダウンロードできます。

URL：<http://nacm.jp/wordpress/>

5 研修の内容（講義・演習）

ケアプラン点検の目的及び計画立案について

ケアプラン点検に必要な知識及び技術とその方法について

6 研修日程及び会場

日時：令和 4 年 1 月 26 日（水） 13:00～16:30

会場：松本市勤労者福祉センター 3-3 会議室（松本市中央 4 丁目 7 番 26 号）

7 指導者

長野県介護支援専門員協会生涯学習委員・長野県研修企画委員

8 主催

一般社団法人長野県介護支援専門員協会（長野県委託事業）

送付文不要

一般社団法人長野県介護支援専門員協会 事務局行き

FAX 026-268-1367 / Email: nacm@tuba.ocn.ne.jp

令和3年度ケアプラン点検トレーニング研修受講申込書

令和 年 月 日

申込締切日 令和4年1月19日(水) 必着

フリガナ		
氏名		
勤務先		
勤務先住所	〒	
勤務先連絡先	TEL	FAX
携帯電話番号		
メールアドレス		
介護支援専門員登録番号		
<p>■下記について、該当に○印をお願いします(必須)</p> <p>①ケアプラン点検アドバイザーの機会があったら 〔・行いたい ・行かない(理由:)・どちらともいえない〕</p> <p>②協会の研修等について 〔・協力する ・協力できない(理由:)・どちらともいえない〕</p>		

※必要事項をすべて記載し、FAXまたはメールで長野県介護支援専門員協会へお申込みください。
※提出課題は、2部作成し研修会当日に必ずご持参ください。

〈問い合わせ先〉

一般社団法人 長野県介護支援専門員協会事務局(平日10時~15時)

〒380-0936 長野市大字中御所字岡田98-1 長野保健福祉事務所庁舎

TEL 026-268-1366 Fax 026-268-1367 Email: nacm@tuba.ocn.ne.jp

注) この申込書に記載された個人情報は、本講座の取りまとめのみに使用することとし、他の目的には使用いたしません。

氏名 _____

【提出課題】 ケアプラン作成の根拠について解説をしてください
※書体はMS明朝で記載。文字数の指定はありません

【1. 利用者 本人のストレングスをあげ、その中でも、意欲を引き出すことが出来る要因となるものは何か(何故その事柄が本人の意欲を引き出す効果があると考えたのかその根拠)について解説をしてください】

【2. 本人の抱えている問題は何か。(その原因と背景も含む)】

【3. 1と2から 本人の望む暮らしと意向のギャップは何か】

【4. 改善の見立てについて解説】

①課題設定の根拠 (本人が取り組むことによってどんな変化が起きると考えたのか)

②活用するサービスの選定理由

【ケアプラン実施後の評価】

令和3年度 在宅医療・介護連携推進研修 開催要領

長野県健康福祉部

医療政策課

介護支援課

1 目 的

地域包括ケア体制の構築において、医療と介護の連携は不可欠となっています。地域包括ケアにおける「住み慣れた地域で最期まで暮らしていける」の実現は、在宅医療や在宅介護に携わる専門職の認識により大きく左右されます。

住民の願いにより添える、在宅医療・介護専門職がそれぞれの地域でより連携し、支援していけるために、地域包括ケア体制における在宅医療介護の連携について、共通認識を持つための講演と、ワールドカフェ方式による、各医療圏内の関係者と顔の見える関係づくりを行い、今後のより良い連携のもとに地域包括ケア体制構築の推進を目指します。

2 主 催

長野県、一般社団法人長野県医師会、長野県在宅医療推進連絡協議会

3 日 時

令和4年1月16日（日） 13時30分から16時00分まで

4 内 容

(1) 講演 「人生の最期まで、その人らしい生活を支えるために

～地域包括ケアで支える、在宅医療と在宅介護の支援者ができること～」

講師 医療法人社団 悠翔会 理事長・診療部長 佐々木 淳 氏

(2) ワールドカフェ 「顔の見える関係・仲間づくりをしよう！

～ ねえねえ、私、ここでこんな仕事しています ～ 」

(参加者によるグループワーク)

5 対 象 者

在宅医療・介護・保健に関する業務に従事する者

(医師・歯科医師・薬剤師・保健師・看護師・管理栄養士・栄養士・理学療法士・作業療法士・介護支援専門員、居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所職員、地域包括支援センター職員、介護保険行政担当職員等、在宅医療・介護に携わる者)

6 開催方法

Zoom ウェビナーによるオンライン開催

7 申込方法

下記 URL から必要事項を入力し申込む（Google フォーム）

<https://forms.gle/EPqZsBw68aELadSt5>

8 申込期間

令和3年12月13日（月）～令和3年12月24日（金）

9 当日のアクセス先と資料の配信について

当日の Zoom のアクセス先と研修資料等は、研修5日前の 1月12日（水）から、申込みいただいた資料送信用メールアドレスに送信していきます。

研修前日の1月15日（土）及び当日16日（日）は閉庁日のため、資料送信の対応ができません。

必ず3日前の 1月14日（金）正午までに資料の受信を確認いただき、受信がない場合は、お手数ですが、下記担当までご連絡ください。

<お問い合わせ先>（平日 8:30～17:15、土日祝日閉庁）

介護支援課 計画係 担当 甲斐 尚子

電話 026-235-7111（直通）

e-mail kaigo-keikaku@pref.nagano.lg.jp

※件名に【資料再送依頼】と記載してください。

10 研修費用

（1）講演の視聴及びワールドカフェへの参加は無料です。

（2）オンラインによる通信料等は各自で負担をお願いします。

11 その他

（1）新型コロナウイルス感染症感染拡大等により講師が対応困難となった場合には、やむを得ず中止になる場合もありますので、あらかじめご了解ください。

（その際は、申込みフォームのメールアドレスでご案内いたします。）

（2）同一端末にて複数名で視聴される場合、人数を把握したいので、お手数ですが1人ずつ申し込んでください。

（3）研修受講後は下記アンケートにご協力をお願いします。

受講アンケート用 URL（Google フォーム）

<https://forms.gle/j8SM8sFPummanGu99>

（4）急患の対応等、当日参加ができなくなった場合は、受講アンケートの「★★欠席連絡票★★」のみに入力し、送信してください。

（5）当日は通信環境の良い場所でご参加ください。

なお、勤務場所以外からの参加も可能です。（自宅や外出先など）

令和3年度 在宅医療・介護連携推進研修 長野県在宅医療・介護推進セミナー

主催 長野県 長野県医師会 長野県在宅医療推進連絡協議会

令和4年1月16日（日）13:30~16:00 Zoom

団塊の世代が75歳を迎える2025年。更に団塊ジュニアが65歳の高齢者となる2040年。本格的な超高齢社会を迎えるにあたり、在宅医療と在宅介護の担う役割は大きくなります。「最期まで住み慣れた地域で暮らしたい」その願いをかなえるため、専門職として何ができるのか。新たな感染症が命を脅かす時代。高齢者の最期にどう寄り添えるか。多くの納得を見届けるために。地域包括ケアの締めくくりである看取り... あなたに、あなただから出来ることは...

【講演】

演題 「人生の最期まで、その人らしい生活を支えるために
～地域包括ケアで支える
在宅医療と在宅介護の支援者ができること～」

講師 医療法人社団悠翔会 理事長・診療部長 佐々木 淳 氏



《講師プロフィール》

1998年筑波大学医学専門学群卒業。社会福祉法人三井記念病院内科/消化器内科、東京大学医学部附属病院消化器内科等を経て、2006年に最初の在宅療養支援診療所「MRCビルクリニック」を開設。2008年 医療法人社団悠翔会に法人化、理事長就任。2021年 内閣府・規制改革推進会議・専門委員。

首都圏ならびに沖縄県（南風原町）に全18クリニックを展開。約6,000名の在宅患者さんへ24時間対応の在宅総合診療を行っている。

【ワールドカフェ】

「顔の見える関係・仲間づくりをしよう！
～ ねえねえ、私、ここでこんな仕事しています ～」

【参加費】 無料 （ただし通信費は個人負担）

【申し込み】 下記URLまたはQRコードから各自申し込んでください。
申込期限12月24日

<https://forms.gle/EPqZsBw68aELadSt5>

【当日のアクセス先と資料について】

お申込みいただいたメールアドレスに、概ね5日前に配信します。



<お問い合わせ>（平日8:30～17:15）

長野県健康福祉部

（医療政策課）直通電話 026-235-7131 担当 小松

（介護支援課）直通電話 026-235-7111 担当 甲斐

高齢者施設においてワクチン接種歴等を考慮し対面で面会を行っている事例

別添

- ・ 下記の事例は各施設等での検討の参考として示すものであり、本事例に基づき実施することを求めるものではありません。
- ・ 地域における発生状況や都道府県等が示す対策の方針等も踏まえるとともに、入所者及び面会者の体調やワクチン接種歴、検査結果、直近の感染リスク等も考慮して、管理者が、面会時間や回数、場所を含めた面会の実施方法を判断することが求められます。
- ・ 基本的な感染防止対策(マスク着用、検温、手指消毒等)は全事例で実施しています。

	条件	実施方法	工夫など
事例A	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者と面会者がワクチン接種済の場合は対面(居室) ・それ以外の場合(接種対象年齢外を含む)は対面(ホール) 	<ul style="list-style-type: none"> ・居室(他入所者とは接触しない) ・ホール(アクリル板越し) ・面会者2~3名 ・30分以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・要事前予約 ・テレビ電話での面会も実施
事例B	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者と面会者がワクチン接種済又はPCR検査陰性の場合には対面 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール(アクリル板越し) ・面会者2名 ・15分以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス越しやテレビ電話での面会も実施
事例C	<ul style="list-style-type: none"> 【感染の拡大が認められる場合】 ・入所者と面会者がワクチン接種済又はPCR検査陰性の場合には対面 【感染の拡大が認められない場合】 ・全員対面 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール(アクリル板越し) ・面会者2名 ・20分以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・要事前予約 ・条件を満たさない場合はテレビ電話での面会も実施

※ 上記事例における「ワクチン接種済」はいずれも2回目接種後14日以上経過を確認。
また、「PCR検査陰性」は面会前72時間以内の結果を確認。

令和3年度 厚生労働省委託事業 「介護サービス類型に応じた業務継続計画(BCP)作成支援事業」

介護事業者のための業務継続計画(BCP)作成セミナー のご案内

参加費無料

令和3年度より全ての事業所でBCPの策定が義務化されました！

(令和6年3月までは努力義務)

BCPを作りたいが手順がわからない、BCPを作成したもののこれで良いかわからないといった事業者を対象に、セミナーを開催致します。

令和2年度に作成された厚生労働省のBCPガイドラインに基づいて、BCP作成の手順をわかりやすく解説します。



開催日程 (WEB開催)

1. 日 時 (3回とも同じ内容です:各回定員300名)

第1回	令和4年 1月18日(火)	14:00~16:00
第2回	1月24日(月)	14:00~16:00
第3回	2月 2日(水)	14:00~16:00

2. 場 所 : ZOOMのオンライン・セミナー

3. 参加対象者 : 高齢者介護施設の関係者(法人本部及び支部の職員も含む)

4. 参加費 : 無料

5. 下記申込みURLより専用フォームにてお申込みください。(先着順)
準備の都合上、ご参加希望の日の**1週間前まで**にお申込みください。

【申込URL】

<https://www.chusanren.or.jp/kaigo-bcp/index.html>

【QRコード】



※今年度の厚生労働省委託事業による研修会は**本セミナーのみ**となります。
参加ご希望の方は**お早目**にお申し込みください。

プログラム

1. 開会のご挨拶	厚生労働省 老健局 老人保健課 担当者
2. BCP作成における重要ポイント	信州大学特任教授 ミネルヴァペリタス株式会社 顧問 本田茂樹 氏
3. BCP作成の具体的進め方	一般社団法人 中部産業連盟 主任コンサルタント 前田和彦
4. 質疑応答	

【お問合せ先】

(研修会窓口) 介護サービス類型に応じた業務継続計画(BCP)作成支援事務局
一般社団法人中部産業連盟 業務室 担当/野垣、秋田
TEL 052-931-2980(直) E-mail: mgt-taikai@chusanren.or.jp

お申込み・参加の流れ

1. **申込みURLへアクセスしてください。** *ご参加希望の日の1週間までにお申込みください。
専用フォームに必要事項を入力してください。
入力されたメールアドレスに自動的に受付メールをお送り致します。
2. **開催日が近づきましたら(3営業日前までに)、メールでご連絡致します。**
 - ①Webセミナー(ZOOM)の視聴用のURL、ID、パスワード
(ご参加者1名に対しIDとパスワードをご案内します)
 - ②資料(BCPのひな形等)のダウンロード用のURL
3. **資料は、必要に応じて研修会までに印刷してください。**
4. **研修会の開催当日は、視聴用のURLから参加してください。**
開始の30分前からアクセスできます。
5. **研修会の後、アンケートにご協力ください。**

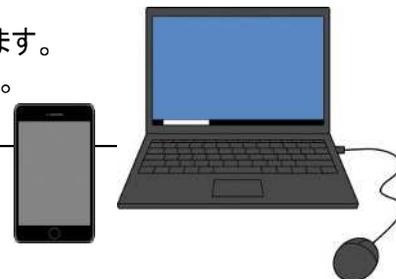


※自動受付メールが翌日までに届かない場合、お申込み後のキャンセルを希望の場合、その他何か不明な点がある場合は、お手数をお掛けしますが、【お問合せ先】まで、ご連絡をお願いいたします。

Webセミナーとは

ZOOMのウェビナーで開催しますので、パソコン、タブレット、スマートフォンから参加可能です。

- ・インターネットへの接続が必要です。データ量が多くなりますので、WiFiでの接続を推奨いたします。
- ・カメラ、マイクがなくても参加できます。ただし、質問をする際には、マイクが必要になります。
また、パソコンの場合、スピーカー、ヘッドホン等がないと、音が聞こえませんが、ご注意ください。
- ・参加の方法としては、ブラウザから参加いただくか、ZOOMのアプリケーション(アプリ)が必要になります。
アプリの場合、バージョンが古いと接続できない可能性があります。
スマートフォン、iphoneのアプリの場合はアプリから、アップデートをお願いします。
パソコンの場合は、下記の方法でZOOMアプリからアップデートが可能です。
<https://zoom-japan.net/manual/pc/how-to-update-zoom/>



個人情報の取り扱い

1. ご記入いただいた個人情報(住所、氏名、電話番号等)は、当連盟の「個人情報保護方針」および「個人情報のお取り扱いについて」に従って適切に取り扱います。
2. お預かりした個人情報は、当連盟において、本研修会の開催に限って利用し、厳重に管理します。
3. お預かりした個人情報は、本事業の委託元である厚生労働省に参加者名簿として提供いたします。
前記の場合および法令等に基づく場合を除き、ご本人の同意なく第三者には提供いたしません。
4. お預かりした個人情報の開示、訂正、利用停止等若しくは利用目的の通知のご請求、または個人情報に関する苦情のお申し出、その他の問合せにつきましては、【お問合せ先】までご連絡ください。

年末年始を迎えるにあたってのお願い

年末年始は、気温の低下により換気が不十分になりがちになったり、人の往来が活発となり、行事や会食の機会も多くなります。また、昨冬の1月には第3波のピークを迎え、医療非常事態宣言を発出する危機となったことから、年末年始の過ごし方は、**次の感染の波を未然に防ぎ、社会経済活動を継続するために極めて重要**です。

このため、令和3年12月20日から令和4年1月10日までを「**感染拡大予防期間**」としますので、県民及び事業者の皆様、長野県に来訪される皆様は、**感染警戒レベルに応じた行動**をとるとともに、特に次の点についてのご協力をお願いいたします。

令和3年12月10日
長野県知事 阿部 守一

基本的な感染防止対策を徹底するために

- **マスクを正しく着用、正しく手洗い・手指消毒、十分に換気、ゼロ密を意識**

新型コロナウイルスを県内に持ち込まないために

- 観光で来県される方は「**新たな旅のすゝめ**」をしっかりと守ってください。
- 長野県へ来訪される前に**ワクチン接種又は検査の実施を推奨**します。

県内で感染を広げないために

- 外出の際は混雑した場所を避け、また、普段会わない方と会う時は慎重な対応をしてください。
- 体調に異変を感じた場合（発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常など）は、外出せず、速やかに医療機関に相談してください。
- **ワクチン未接種の方は慎重な行動を心がけていただくとともに、ワクチンの感染予防効果が時間の経過とともに低下することからワクチン接種済みの方も感染防止対策を継続**してください。

様々な活動が集中しないようにするために

- 混雑する時期を避けるなど長野県への**帰省時期の分散化**にご協力ください。
- 長野県から旅行へ行かれる方は**時期の分散化**にご協力ください。
- **忘年会や新年会を行う時期の分散化**にご協力ください。

安心で元気な長野県を取り戻すために（ワクチン接種について）

- ワクチン接種がお済みでない方は**効果と副反応を知った上で、ワクチン接種をご検討**ください。

「思いやり」と「支え合い」で新型コロナを乗り越えましょう

- 県外への訪問が必要な方や、様々な理由によりワクチン接種を受けることができない方もいます。**差別や誹謗中傷は行わず**、県民お一人おひとりが「**思いやり**」の心を持ち「**支え合い**」の輪を広げましょう。



認研仙発第79号
令和3年12月7日

各都道府県・指定都市
認知症介護基礎研修担当課長 様

社会福祉法人東北福祉会
認知症介護研究・研修仙台センター
センター長 加藤 伸司
(公印省略)

「認知症介護基礎研修 e ラーニングシステムキャンセルポリシー」の改正について（通知）

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より認知症介護研究・研修仙台センターの事業運営に、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当センター「認知症介護基礎研修 e ラーニングシステムキャンセルポリシー」を別紙のとおり改正することといたしましたので、お知らせします。

なお、当センターを指定団体としている自治体の受講者様に該当者と思われる方がいる場合には、当センターからメールにてご連絡予定です。

記

1. 施行日：令和3年12月8日（水）
令和3年4月1日より遡及適用
2. 添付資料 認知症介護基礎研修 e ラーニングシステムキャンセルポリシー

別紙

認知症介護基礎研修 e ラーニングシステムキャンセルポリシー

認知症介護研究・研修仙台センター

1. 受講を開始していない場合

(1)受講者 I D 発行日以後 90 日以内であればキャンセルができます。

(2)受講料を支払っている場合は、キャンセルに伴い、全額を返金（振込手数料は受講者負担）いたします。

2. 受講を開始している場合

受講開始後のキャンセルおよび受講料の返金は一切、行いません。

3. 手続き方法

キャンセルについては、e ラーニングシステム「お問い合わせフォーム」に下記項目を入力して申し出てください。

「氏名」「メールアドレス」欄を入力

「お問い合わせ項目」欄の「その他」をチェック

「お問い合わせ内容」欄に「キャンセル申し出」「事業所名」「事業所住所」「電話番号」

「発行 I D」を入力して送信してください。

4.その他 令和3年12月8日適用

令和3年4月1日より遡及適用

